



# 宮 崎 県 公 報

平成23年6月16日(木曜日) 第2294号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更 ( " ) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 ( " ) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の再開の届出 ( " ) 2	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所) の指定…………… ( " ) 2	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事業所) の指定…………… ( " ) 2	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の名称の変更…………… ( " ) 2	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護支援事業所) の名称の変更…………… ( " ) 2	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の廃止…………… ( " ) 3	
○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 3	
○指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( " ) 3	

○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 4
○指定居宅サービス事業の廃止…………… ( " ) 4
○指定居宅介護支援事業の廃止…………… ( " ) 5
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… ( " ) 5
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障害福祉課) 5
○有害図書類の指定…………… (こども家庭課) 5
○宮崎県内水面漁場管理委員会指示に基づく水域の範囲の指定…………… (水産政策課) 6
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 6

### 公 告

○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 6
○公共測量の実施の通知…………… (管理課) 6

### 選挙管理委員会告示

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 6
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 7

### 内水面漁場管理委員会指示

○漁業法に基づく指示…………… 7
-------------------

## 告 示

### 宮崎県告示第 470号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23-1	平成23年6月1日
医療法人友愛会野尻中央病院訪問看護ステーション夢の杜	宮崎県小林市野尻町東麓1170	平成23年4月1日
たかはし眼科	宮崎県日向市原町4丁目2番5号	平成23年5月1日

### 宮崎県告示第 471号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

### 1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
畠中医院	宮崎県北諸県郡三股町新馬場24番地1

### 2 届出事項

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
畠中医院	畠中小児科医院	平成23年2月1日

### 宮崎県告示第 472号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
たかはし眼科	宮崎県日向市原町4丁目2番5号	平成23年5月1日

宮崎県告示第 473号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	再開年月日
畠中小児科医院	宮崎県北諸県郡三股町新馬場24番地 1	平成23年 2 月 1 日

宮崎県告示第 474号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
セントケア宮崎株式会社	宮崎県宮崎市祇園3丁目 190番地	セントケア訪問看護ステーション都城	宮崎県都城市年見町23-1	平成23年 6 月 1 日
医療法人久康会	宮崎県延岡市土々呂町4丁目4390番地16	医療法人久康会訪問リハビリテーション	宮崎県延岡市鯛名町422番地 9	平成23年 4 月 1 日
社会福祉法人日章福祉会	宮崎県宮崎市江平町1丁目3番地 8	日章野菊の里 障害者地域支援センター	宮崎県小林市堤2173-1	平成23年 3 月 1 日
株式会社ひむかメディカル	宮崎県宮崎市清水2丁目2番10号	ひむか薬局えびの店	宮崎県えびの市原田字観音原2143-3	平成23年 4 月 1 日
株式会社豊和会	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋1089番地	まちなかおとんおかの家	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋1089番地	平成23年 3 月26日

宮崎県告示第 475号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社アヴァンティ	宮崎県都城市山之口町山之口 301番地	ケアサポート晴風	宮崎県都城市山之口町山之口 301番地	平成23年 5 月24日

宮崎県告示第 476号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
医療法人社団健腎会	宮崎県延岡市大貫町2丁目1206番地 1	おがわクリニック	宮崎県延岡市大貫町2丁目1206番の 1
医療法人社団健腎会	宮崎県延岡市大貫町2丁目1206番地 1	介護付有料老人ホームライフパーク円か	宮崎県延岡市大貫町2丁目1231番 1

2 届出事項

居宅介護事業者の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
医療法人社団健腎会	特定医療法人健腎会	平成23年 3 月30日
医療法人社団健腎会	特定医療法人健腎会	平成23年 3 月30日

宮崎県告示第 477号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護支援事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護支援事業所）

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人慶明会	宮崎県東諸県郡国富町岩知野 357	社会福祉法人慶明会在宅介護支援	宮崎県東諸県郡国富町岩知野 357

		センター		
2 届出事項				
介護支援事業所の名称			変更年月日	
変更前	変更後			
社会福祉法人慶明会 在宅介護支援センター	社会福祉法人慶明会 国富慶明会在宅介護 支援センター		平成23年 4 月 1 日	

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止 年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人日向市社会福祉協議会	宮崎県日向市富高 207番地 3	日向市社会福祉協議会財光寺デイサービスセンター川路の里	宮崎県日向市財光寺6547	平成23年 3 月31日

宮崎県告示第 478号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 479号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570105702	介護サポートぴーす	宮崎県宮崎市田代町 116番地 1 - 106号	ウエルファー宮崎合同会社	宮崎県宮崎市田代町 116番地 1 - 106号	平成23年 5 月 1 日	訪問介護
4570105736	訪問介護ステーションいちごの里	宮崎県宮崎市大工 2丁目 100番 2	株式会社いちごの里	宮崎県宮崎市恒久 5丁目17番地 1	平成23年 5 月 1 日	訪問介護
4570202145	デイサービスセンター きらら 五十町	宮崎県都城市五十町1606-3	株式会社曾於サポートセンター	鹿児島県曾於市財部町北保 2 番地 1	平成23年 5 月 1 日	通所介護
4570202152	訪問介護みずほ	宮崎県都城市東町 11街区10号	株式会社みずほ・ライフサポート	宮崎県都城市東町 11街区10号	平成23年 5 月 1 日	訪問介護
4572001180	訪問介護ステーションクラレ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地 1	合同会社慈愛	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地 1	平成23年 5 月 1 日	訪問介護
4570105744	デイサービス花温	宮崎県宮崎市小松 200番地 1	株式会社プルティーン	宮崎県宮崎市小松 200番地 1	平成23年 5 月 2 日	通所介護
4570301814	デイサービスカノン(花音)	宮崎県延岡市平原町 1丁目 853-3	株式会社おいでの里	宮崎県延岡市古城町 4丁目 132	平成23年 5 月20日	通所介護
4570600900	デイサービスふりい	宮崎県日向市浜町 1丁目65番地	特定非営利活動法人日向さつき会	宮崎県日向市浜町 1丁目65番地	平成23年 5 月23日	通所介護

宮崎県告示第 480号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第46条第1項本文の規定に

より、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成23年 6 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	居宅介護支援事業所		居宅介護支援事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570105686	日向園 居宅介護支援事業所	宮崎県宮崎市吉村町平塚甲1820番地	社会福祉法人一寿会	宮崎県宮崎市佐土原町下田島 18775-2	平成23年 5 月 1 日	居宅介護支援
4570105694	居宅介護支援事業所 いちごの里	宮崎県宮崎市恒久 5丁目17番地 1	株式会社いちごの里	宮崎県宮崎市恒久 5丁目17番地 1	平成23年 5 月 1 日	居宅介護支援

4570301806	居宅介護支援事業所あさがお	宮崎県延岡市石田町4174番地2	特定非営利活動法人あさがおの会	宮崎県延岡市古城町2丁目10番地4	平成23年5月1日	居宅介護支援
4571800509	おり鶴 居宅介護支援センター	宮崎県西諸県郡高原町広原4965番地1	社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田7348番地2	平成23年5月22日	居宅介護支援
4570202160	ケアサポート 晴風	宮崎県都城市山之口町山之口301番地	合同会社 アヴェンティ	宮崎県都城市山之口町山之口301番地	平成23年5月24日	居宅介護支援
4570301822	米田脳神経外科 居宅介護支援事業所	宮崎県延岡市惣領町3番19号	医療法人社団三省会	宮崎県延岡市惣領町3-19	平成23年5月25日	居宅介護支援

宮崎県告示第 481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570105702	介護サポートびーす	宮崎県宮崎市田代町116番地1-106号	ウェルファー宮崎合同会社	宮崎県宮崎市田代町116番地1-106号	平成23年5月1日	介護予防訪問介護
4570105736	訪問介護ステーションいちごの里	宮崎県宮崎市大工2丁目100番2	株式会社いちごの里	宮崎県宮崎市恒久5丁目17番地1	平成23年5月1日	介護予防訪問介護
4570202145	デイサービスセンター きらら 五十町	宮崎県都城市五十町1606-3	株式会社曾於サポートセンター	鹿児島県曾於市財部町北保2番地1	平成23年5月1日	介護予防通所介護
4570202152	訪問介護みずほ	宮崎県都城市東町11街区10号	株式会社みずほ・ライフサポート	宮崎県都城市東町11街区10号	平成23年5月1日	介護予防訪問介護
4572001180	訪問介護ステーションクラレ	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	合同会社慈愛	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4741番地1	平成23年5月1日	介護予防訪問介護
4570105744	デイサービス花温	宮崎県宮崎市小松200番地1	株式会社ブルティーン	宮崎県宮崎市小松200番地1	平成23年5月2日	介護予防通所介護
4550180071	介護老人保健施設グリーンケア学園木花	宮崎県宮崎市熊野470-2	医療法人緑耀会	宮崎県宮崎市熊野485-1	平成23年5月17日	介護予防通所リハビリテーション
4570102873	サザンクロスデイサービスセンター	宮崎県宮崎市本郷北方2717番地15	社会福祉法人サザンクロス	宮崎県宮崎市熊野485番地1	平成23年5月20日	介護予防通所介護
4570105751	社会福祉法人サザンクロス 特別養護老人ホームヴィラ・サザン	宮崎県宮崎市本郷北方2715番地15	社会福祉法人サザンクロス	宮崎県宮崎市熊野485番地1	平成23年5月20日	介護予防短期入所生活介護
4570301814	デイサービスカノン（花音）	宮崎県延岡市平原町1丁目853-3	株式会社おいでの里	宮崎県延岡市古城町4丁目132	平成23年5月20日	介護予防通所介護

宮崎県告示第 482号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570301426	あたごデイサービスセンター	宮崎県延岡市愛宕町3丁目161番地	医療法人社団光学堂	宮崎県延岡市愛宕町3丁目161番地	平成23年5月21日	通所介護

## 宮崎県告示第 483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業所		指定居宅介護支援事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570105546	居宅介護支援事業所いちごの里	宮崎市恒久5丁目17番地1	株式会社宮崎南不動産	宮崎市大淀3丁目5番6号	平成23年4月30日	居宅介護支援
4570201238	指定居宅介護支援事業所てのひら	宮崎県都城市郡元2734番地2	特定非営利活動法人ビ助人	宮崎県都城市都島町191番地1号	平成23年5月18日	居宅介護支援

## 宮崎県告示第 484号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570301426	あたごデイサービスセンター	宮崎県延岡市愛宕町3丁目161番地	医療法人社団光学堂	宮崎県延岡市愛宕町3丁目161番地	平成23年5月21日	介護予防通所介護

## 宮崎県告示第 485号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
山本展誉	県立延岡病院	延岡市	循環器内科	平成23年6月1日
桐谷力	独立行政法人国立病院機構宮崎病院	川南町	整形外科	平成23年6月1日

土山憲一	戸嶋医院	都城市	内科	平成23年6月1日
------	------	-----	----	-----------

## 宮崎県告示第 486号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
23年-1	書籍	月刊COMIC MUJIN 2011 JUN. 6月号 (平成23年6月1日発行)	ティーアイネット	平成23年6月3日
23-2	書籍	30歳の保健体育 ビュアびゅあストーリーズVOL. 1 (2011年6月5日初版発行)	株式会社一迅社	
23-3	書籍	上級恋愛 ミント (平成23年4月24日発売)	株式会社近代映画社	
23-4	書籍	愛の体験スペシャルDX 2011 6月号 (2011年4月28日発行・発売)	株式会社竹書房	
23-5	書籍	麗人 5月号 2011 (平成23年4月9日発行・発売)	株式会社竹書房	
23-6	書籍	ヨくあるハ・ナ・シ (2011年5月31日初版発行)	株式会社芳文社	
23-7	書籍	お義姉さんの憂鬱 (2011年4月28日第1刷発行)	株式会社双葉社	
23-8	書籍	ご奉仕したいオトコ (2010年5月12日初版第1刷発行)	株式会社宙出版	
23-9	書籍	Cool-B 6月号増刊 Bitter Princess (平成23年5月13日発行・発売)	株式会社ヘッドルーム	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 487号

コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る平成23年6月16日付け宮崎県内水面漁場管理委員会指示第 122号に基づく水域の範囲を次のとおり定める。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 一ツ瀬川水系の本流及び支流。ただし、杉安ダム、長谷ダム及び寒川ダムから上流の区域は除く。
- 大淀川水系の本流及び支流。ただし、古賀根橋ダム、綾南ダム及び広沢ダムから上流の区域は除く。
- 五十鈴川水系の本流及び支流
- 川内川水系の本流及び支流
- 耳川水系の本流及び支流。ただし、塚原ダム、宮の元ダム及び諸塚ダムから上流の区域は除く。
- 安楽川水系の本流及び支流
- 小丸川水系の本流及び支流。ただし、川原ダムから上流の区域は除く。
- 鳴子川水系の本流及び支流。ただし、門川防災ダムから上流の区域は除く。

宮崎県告示第 488号

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	申請者氏名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林)	小堀正彰	小林市細野字池之	6.00	104.93	平成23

23-1	原1947番9、同番11、同番13、同番19	～ 6.02	年4月 28日
------	------------------------	-----------	------------

公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、三納川筋土地改良区(西都市)から平成23年3月28日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、都城市長から次のとおり通知があった。

平成23年6月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類  
公共測量(カラー撮影、縮尺1/10,000)
- 2 作業期間  
平成23年4月20日から平成23年12月15日まで
- 3 作業地域  
都城市全域

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第47号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の

組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成23年6月2日現在次のとおりである。

平成23年6月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,670人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 222,247人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第48号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成23年6月2日現在次のとおりである。

平成23年6月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

宮崎市選挙区 107,620人

都城市選挙区 46,247人

延岡市選挙区 36,067人

日南市選挙区 16,299人

小林市(西諸県郡高原町の区域を含む。)選挙区 16,402人

日向市選挙区 17,254人

串間市選挙区 5,940人

西都市(児湯郡西米良村の区域を含む。)選挙区 9,540人

えびの市選挙区 6,232人

北諸県郡選挙区 6,558人

東諸県郡選挙区 7,957人

児湯郡(西米良村の区域を除く。)選挙区 20,047人

東臼杵郡選挙区 8,539人

西臼杵郡選挙区 6,463人

### 内水面漁場管理委員会指示

#### 宮崎県内水面漁場管理委員会指示第122号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4項の規定により、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、次のとおり指示する。

平成23年6月16日

宮崎県内水面漁場管理委員会会長 染 矢 忠 孝

##### 1 指示の内容

当分の間、知事が定めた水域(河川、湖沼等)からこいを持ち出し、当該水域以外の水域に放流してはならない。

なお、知事は当該水域の範囲等について速やかに公表するものとする。

##### 2 委員会指示の廃止

平成21年5月21日付け宮崎県内水面漁場管理委員会指示第116号は、廃止する。

--	--